

平成25年度

わかりやすい かさまの予算

～みんなで創る 文化交流都市～

はじめに

笠間市では、社会情勢の変化に的確に対応した、独自性・自主性の高いまちづくりを進めるための指針として策定した「笠間市総合計画」に基づき「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」～みんなで創る 文化交流都市～の実現に向けて各種施策を展開しています。



さらに、平成24年度からスタートしている「笠間市総合計画 後期基本計画」で掲げている、重点化を図る3つの視点「健康都市づくり」・「防災力向上」・「地域の活性化」を基本として、平成25年度は、87事業を重要事務事業と定めております。

特に、世界保健機構（WHO）が提唱する健康都市の構築を目指すことを、笠間市が宣言していることを踏まえ、市民のみなさまの健康水準と生活の質の向上を図るための「人の健康づくり」と「生活を支える環境づくり」を2つの柱とする「健康都市かさまの推進」を、平成25年度の重点施策と位置づけています。

保健・医療、食、運動の分野からなる「人の健康づくり」では、医療福祉費支給制度（マル福）における対象者の拡大や、夏期巡回ラジオ体操の開催のほか、市内ヘルスロードの活用などを展開していきます。また、都市基盤、産業、生活・環境、芸術・文化の分野からなる「生活を支える環境づくり」では、市内幹線道路の整備のほかに、空き家の解体撤去に対して助成する空き家の適正管理事業などを展開していきます。

笠間市の予算について、市民のみなさまに納めていただいた税金などが、どのように使われるのかをお知らせするため、「わかりやすいかさまの予算」を作成いたしましたので、どうぞご覧ください。

これからも「開かれた市政、情報公開」を理念に、信頼できる行政をめざしていきますので、今後とも、市政へのご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成25年3月

笠間市長 山口 伸 樹

目 次

I 予算の基礎知識	1
II 各会計の予算額	3
III 一般会計予算を家計にたとえると	4
IV 主な事業の説明（概要）	6
A. 重点施策「健康都市かさまの推進」における重要事務事業	8
B. 笠間市総合計画の政策分野における重要事務事業	12
1. 広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり	12
2. 多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり	12
3. 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり	13
4. 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり	14
5. 人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり	16
6. 人と地域、絆（きずな）を大切にした元気なまちづくり	17
V 参 考 資 料	19
1. 一般会計	19
2. 特別会計	21
3. 企業会計	24
4. 市債の状況	25
5. 基金の状況	27
6. 財政健全化判断比率	29

I 予算の基礎知識

笠間特別観光大使
「笠間のいな吉」®



予算ってなんだか
難しそうだな。
でも、市役所の仕事を
知るために大切なことだから
予算のいろいろなこと
について聞いてみよう！

Q 予算って何？

A 予算とは、1年間（4月から翌年の3月まで）の収入と支出を見積もることです。

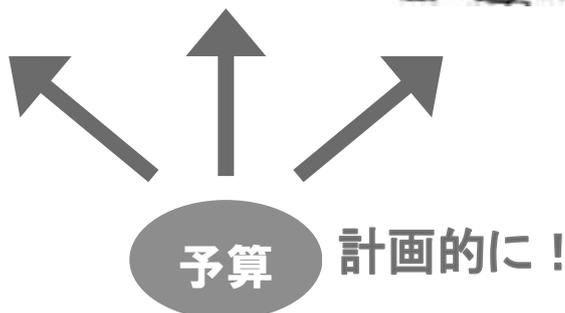
市では、新しい年度が始まる前に、1年間の収入がどのくらいか、その収入をもとにどのような行政サービスを行うのかを計画し、その費用を見積ります。予算書にはこれらの内容をまとめたものが記されています。



Q 予算って必要？

A 行政サービスを計画的に行うために、必ずつくる必要があります。

市の財政は家計と同じように、支出については収入に応じたものとしなければなりません。また、総合計画などの目標を達成するために、どのようなことに取り組んでいくのかを明確にし、計画的に実施していくためにも、予算は必要です。



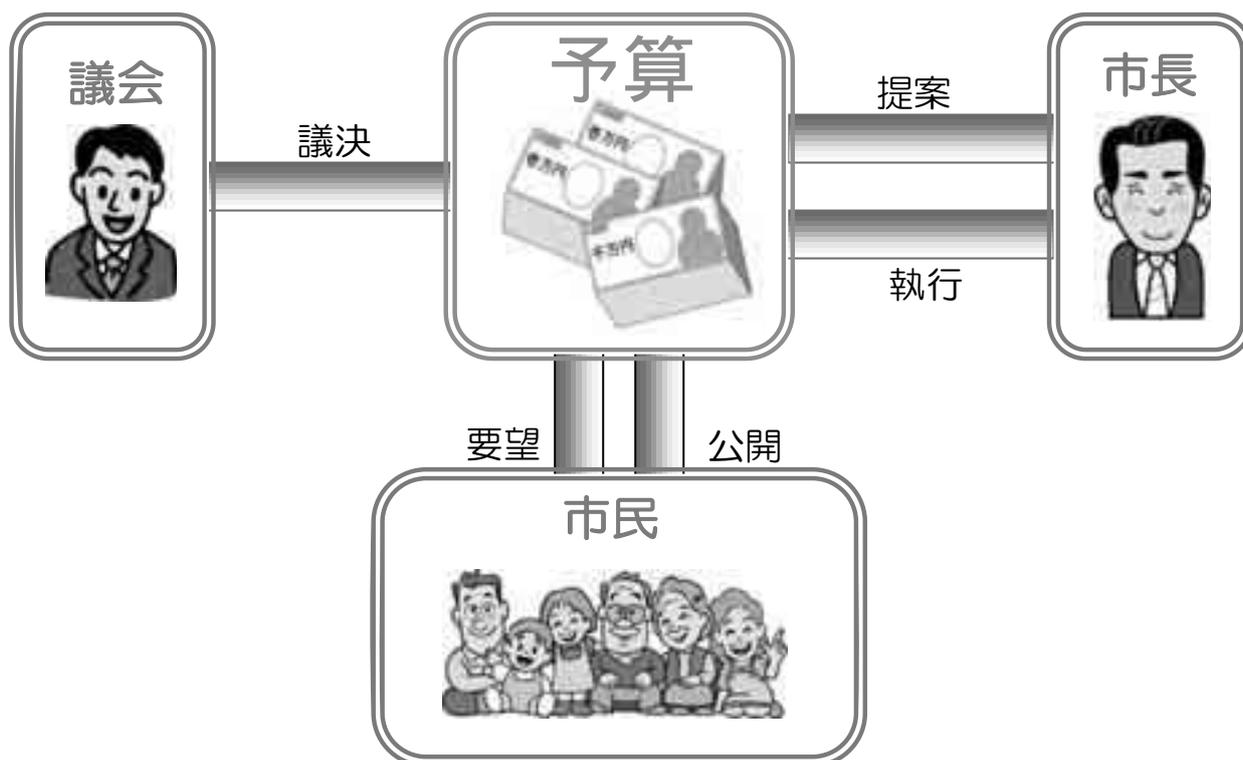
歳入予算は収入の見込みなので、予算額を上回る収入もありますし、予算額より少ない収入となる場合もあります。しかし支出は、決定した歳出予算の目的に沿って、歳出予算の範囲内で執行する必要があります。つまり、歳出予算額を超えて支出することはできません。

やりたいことをどんどんやって、気がついたら払うお金がないといったことにならないように、予算をつくり、行政サービスを計画的に行っています。

Q 予算はどうやって決めるの？

A 市長が予算案をつくり市議会へ提案します。
市議会の審議と議決によって予算が成立します。

市役所の各部署では、市民の皆さんの意見や要望をもとに、1年間の行政サービスを検討します。市長は、各部署の案と、自分の政策に沿って予算案をまとめ、市議会に提案します。市議会では、市民を代表する市議会議員が、提案された予算について様々な面から議論・審議を行い、予算が決定します。



Q 一度決めた予算は変えないの？

A 変えることがあります。補正予算といいます。

最初に見積もった予算では対応できない場合があります。例えば、災害などにより予定外の経費がかかる場合には、それに対応した予算への変更が必要です。その時には、変更する予算案をつくり、最初の予算と同じように市議会に提案します。この予算を補正予算といいます。



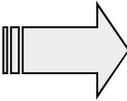
笠間特別観光大使
「笠間のいな吉」®

次のページからは、笠間市の
予算がいくらなのか、どんな
使い方を計画しているのかが
のっているよ！

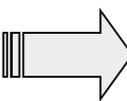
Ⅱ 各会計の予算額

(単位：千円，%)

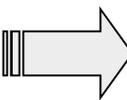
会 計 名	平成25年度 予 算 額	平成24年度 予 算 額	比較増減額	比較増減率
一 般 会 計	27,200,000	27,500,000	▲ 300,000	▲ 1.1
国民健康保険特別会計	9,043,000	8,546,000	497,000	5.8
後期高齢者医療特別会計	658,000	638,000	20,000	3.1
介護保険特別会計	5,053,000	4,959,000	94,000	1.9
介護サービス事業特別会計	24,600	23,000	1,600	7.0
公共下水道事業特別会計	2,532,000	2,422,000	110,000	4.5
農業集落排水事業特別会計	595,000	693,000	▲ 98,000	▲ 14.1
岩間駅東土地区画 整理事業特別会計	92,400	102,000	▲ 9,600	▲ 9.4
病 院 事 業 会 計	640,749	610,359	30,390	5.0
水 道 事 業 会 計	2,304,063	2,325,828	▲ 21,765	▲ 0.9
工業用水道事業会計	46,566	28,700	17,866	62.3
合 計	48,189,378	47,847,887	341,491	0.7

一般会計とは 

市税や地方交付税をはじめ，国・県からの補助金や交付金などを財源として，福祉・教育・土木・衛生などの基本的な施策を行う会計です。

特別会計とは 

国民健康保険や公共下水道のように，保険税や使用料などの特定の収入により特定の事業を運営するために，一般会計と分けて設けられている会計です。

企業会計とは 

病院事業や水道事業のように，運営にかかる経費を事業収入により行うために設けられている会計です。

Ⅲ 一般会計予算を家計にたとえると

市の予算は数百億円単位と非常に大きいため、私たちの生活からは実感がありません。家計と市ではお金の使い道など単純に比較できない面もありますが、少しでもわかりやすくするため、平成25年度一般会計予算272億円を、年収500万円の家計に置き換えてみました。

◎ 1年間に必要な生活費を500万円としてみると

収 入

一般会計予算（年額）		家計にたとえた場合（年額）		前年度 比較増減額
市 税	88億4,134万円	給料 (本給)	163万円	5万円
地方交付税 地方譲与税 各種交付金	74億1,590万円	(諸手当)	136万円	3万円
負担金 使用料など	16億2,512万円	パート収入	30万円	2万円
国・県支出金	52億924万円	親からの仕送り	96万円	▲2万円
市 債	28億3,480万円	銀行からの借入れ	52万円	▲14万円
繰入金	12億7,360万円	定期預金の取崩し	23万円	6万円
合 計	272億円	合 計	500万円	-

※比較増減・・・平成24年度と平成25年度予算を家計（500万円）にたとえた場合の比較増減

給料とパート収入（合計329万円）に、親からの仕送り（96万円）を合わせると425万円になります。1年間の家計費は500万円かかるため、不足する75万円を銀行からの借入れ（52万円）や定期預金の取崩し（23万円）で賄っています。

前年度との比較では、給料とパート収入で合わせて10万円、定期預金の取崩しは6万円増加していますが、銀行からの借入れで14万円減少しています。

下の表のとおりローン残高が540万円あるので、銀行からの借入れを抑え、ローン残高が減るよう努力しています。



借金（市債）と預貯金（基金）の状況

市債・基金総額（平成24年度末見込）		家計にたとえた場合 （市の予算を500万円とした場合の金額）		前年度 比較増減額
市債残高	293億7,986万円	ローン残高	540万円	▲1万円
基金残高	130億4,999万円	預貯金	240万円	33万円

「よさん」って
何だか、よく分から
ないよ。



計画的にお金を使うために、
あらかじめ使い道を考えてお
くのよ。

支 出

一般会計予算（年額）		家計にたとえた場合（年額）		前年度 比較増減額
人件費	56億3,646万円	食費	104万円	3万円
扶助費	52億9,223万円	家族の医療費や 保険料など	97万円	4万円
公債費	29億6,321万円	ローンの返済	55万円	3万円
物件費	41億9,238万円	電気料、ガス料 水道料、電話料など	77万円	4万円
投資的経費 維持補修費	30億5,932万円	自宅の増改築や 家財道具購入など	56万円	▲14万円
補助費等	18億5,129万円	子どもの小遣い・ 授業料、自治会費など	34万円	▲1万円
積立金 貸付金など	7億6,932万円	預貯金 の立て	14万円	1万円
繰出金	34億3,579万円	子どもへの仕送り	63万円	-
合計	272億円	合計	500万円	-

食費（人件費）や医療費（扶助費）、ローンの返済（公債費）の3つは、義務的経費と呼ばれ、一般家庭におけるエンゲル係数（家計における食費の占める割合）と同様、これが高いと家計に余裕がないことを意味しています。（平成25年度の義務的経費の占める割合は、51.1%です。平成24年度は、49.2%でした。）

平成25年度は食費、医療費、ローンの返済のどの経費も増加しており、平成24度より家計に余裕がなくなっている状況です。

自宅の増改築や家財道具購入などについては、大規模なものが完了したため14万円減少しています。

今後収入が減っていくことが予想されるため、義務的経費はもとより、その他の経費についても、なお一層の節減に努める必要があります。



IV 主な事業の説明（概要）

笠間市総合計画 基本構想（平成19年度～平成28年度）

〔将来像〕「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」～みんなで創る 文化交流都市～

後期基本計画（平成24年度～平成28年度）

〔重点視点〕重点化を図る3つの視点

健康都市づくり

防災力向上

地域の活性化

平成25年度重点施策

「健康都市かさま」の推進

◆市民の健康水準と生活の質の向上を図るため「人の健康づくり」と「生活を支える環境づくり」を柱に、市民と行政が一体となって「健康都市かさま」の実現に向けた取り組みを展開します。

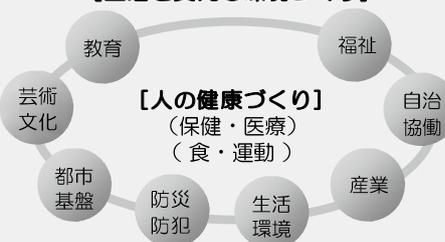
〔生活を支える環境づくり〕

- 安全な環境をつくる
- 癒しの環境をつくる
- 人と地域をつくる

〔人の健康づくり〕

- 食を含めた各個人の健康をつくる

〔生活を支える環境づくり〕



〔人の健康づくり〕 (保健・医療) (食・運動)

平成25年度重要事務事業〔87事業〕

A. 重点施策「健康都市かさまの推進」における重要事務事業（詳しくは8ページから）

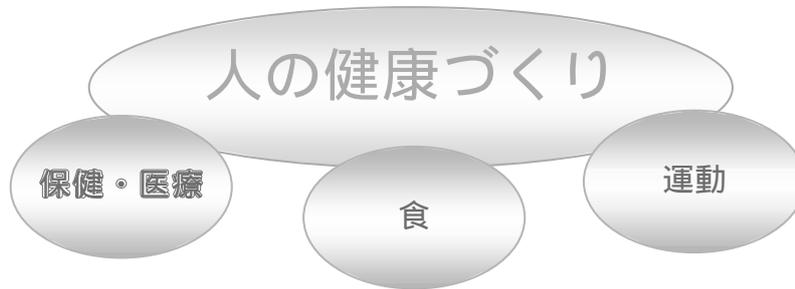
重点施策		重要事務事業名/事業費					
重点施策「健康都市かさまの推進」	人の健康づくり 〔20事業〕	保健医療	健康都市づくり事業(健康都市かさま普及・啓発)	2,655 千円			
			健康増進事業(各種がん検診、健康診査等)	60,772 千円			
			地域の健康づくり事業(教育、相談、指導・体操・栄養指導等)	1,112 千円			
			国保特定健康診査等事業(生活習慣病予防)	57,488 千円			
			国保健康づくり推進事業(人間ドック・脳ドック費用助成)	22,821 千円			
			がん検診推進事業(クーポン事業)	23,204 千円			
			予防接種事業(子宮頸がん・ヒブワクチンなど)	138,125 千円	拡充		
			介護予防支援事業	16,807 千円			
			かさま健康ダイヤル24事業	4,809 千円			
			医療福祉費支給事業(新たに中学1～3年生まで対象を拡大)	443,958 千円	拡充		
			医療福祉費自己負担金助成事業(外来・入院時自己負担分)	59,796 千円			
			市立病院医療機器整備事業 (内視鏡テレビカメラシステム・腹部超音波検査装置)	15,000 千円	新規		
			平日夜間・日曜初期救急診療の推進	22,000 千円			
			筑波大学病院連携事業(指導医派遣・研修生受入)	370 千円			
			食	健康づくり推進事業(食育の推進)	1,610 千円		
				運動	夏期巡回ラジオ体操事業	3,155 千円	新規
					ヘルスロード活用推進事業	3,528 千円	新規
					各種スポーツ教室開催事業(ウォークラリー等)	193 千円	
	芸術文化	かさま陶芸の里マラソン大会事業(ハーフマラソン)	7,828 千円	拡充			
		岩間B&G海洋センタープール改修事業	94,808 千円	新規			
生活を支える環境づくり 〔10事業〕	都市基盤	来栖本戸線・笠間小原線・岩間駅東大通り線(延伸部)	365,935 千円				
		市道(笠)2336号線(ギャラリーロード)	30,900 千円				
		デマンドタクシーかさま運行事業	50,594 千円				
	産業	筑波山地域ジオパーク構想推進事業	179 千円	新規			
		環境基本計画推進事業	523 千円				
	生活環境	自然エネルギー活用助成事業(太陽光発電設置補助)	50,200 千円	拡充			
		空き家等の適正管理事業	3,000 千円	新規			
		かさま国際音楽アカデミー事業(現：クールシュヴェール)	7,516 千円				
	芸術文化	高齢者芸術鑑賞事業	1,200 千円				
		青少年劇場小公演事業	848 千円				

B. 笠間市総合計画の政策分野における重要事務事業（詳しくは12ページから）

政策	重要項目	重要事務事業名/重点視点/事業費			
第1章 〔土 地 利 用〕	市街地活性化支援	駅周辺整備活性化プランの推進 (友部・岩間・稲田駅周辺)	[地域]	新規	
		畜産試験場跡地活用促進事業	[地域]		
	観光拠点の整備	笠間稲荷門前通り整備事業	[地域]	99,535千円	拡充
		笠間稲荷周辺まちづくり拠点整備事業	[地域]	43,960千円	拡充
第2章 〔産 業〕	「笠間」魅力の創造と発信	観光PR戦略事業		2,727千円	
		地場農産物PR事業	[地域]	2,603千円	
	生産体制の強化	主要農産物生産振興支援事業 (花き産地強化支援・栗苗梨苗植栽及び栗改植促進)		7,900千円	拡充
		担い手対策強化促進事業		8,387千円	拡充
	担い手育成・支援 遊休農地活用支援	新規就農総合支援事業	[地域]	6,750千円	拡充
		農業法人設立検討事業	[地域]	1,201千円	新規
	都市農村交流	遊休農地対策事業・遊休農地活用緊急対策事業		6,216千円	
		グリーンツーリズム企画運営・PR・体験農業支援事業	[地域]	2,943千円	拡充
	商店街活性化支援	商店街活性化事業	[地域]	4,717千円	
	雇用支援	市民雇用創出事業(職業能力アップ・中小企業雇用支援等)	[地域]	1,890千円	
第3章 〔健 康 ・ 福 祉〕	子ども・子育て支援 (少子化対策)	地域子育て支援拠点事業	[地域]	6,788千円	
		要保護児童対策事業		31千円	
		出会い創出支援事業	[地域]	528千円	
	災害に強い地域づくり	母子保健事業(特定不妊治療費補助事業)		5,000千円	拡充
		笠間市避難支援プラン策定事業	[防災]	308千円	新規
		高齢者見守り事業	[防災]	528千円	拡充
	障害者地域生活支援事業		81,298千円		
第4章 〔生 活 環 境〕	防災意識の高揚	自主防災組織活動育成事業	[防災]	6,269千円	拡充
		防災土育事業(資格取得費補助)	[防災]	100千円	新規
		茨城県・笠間市総合防災訓練事業	[防災]	9,289千円	新規
	防災体制の強化	消防救急無線及び消防指令業務の広域化・共同化整備事業			
		民間救急ボランティア育成・啓発事業	[防災]	192千円	
	公共施設の機能強化	狭あい道路整備等促進事業(7路線)	[防災]	200,743千円	
		笠間地区市街地浸水対策事業	[防災]	20,000千円	
	・生活道路の整備 ・雨水排水施設の整備 ・上水道施設の整備	水道施設整備計画策定事業	[防災]	24,824千円	
		石綿管更新事業(老朽管更新事業)	[防災]	95,500千円	
		鉛製給水管解消事業	[防災]	16,300千円	
	耐震化促進 (被災住宅支援)	木造住宅耐震化助成事業	[防災]	700千円	
		被災住宅復興支援利子補給補助金交付事業	[防災]	2,000千円	
	生活排水対策	下水道長寿命化計画策定事業		7,400千円	
		公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽整備事業		879,060千円	
	定住化促進 (地域の活性化)	笠間の家活用事業(ギャラリー等に活用)	[地域]	12,480千円	新規
		定住化促進事業(首都圏でのPR・空き家利活用等)	[地域]	4,808千円	拡充
地域おこし協力隊事業		[地域]	11,000千円	新規	
防犯体制の強化	民間交番設置運営事業	[地域]	5,311千円	新規	
第5章 〔教 育 ・ 文 化〕	教育環境の適正化	学校統合準備会事業		911千円	新規
		学力向上支援事業(全小中学校に授業支援講師を配置)		46,609千円	拡充
	学力向上支援	寺子屋事業		3,218千円	
		心の教室相談事業		2,040千円	
	心の教育の推進	小・中学校施設環境改善事業(耐震化)	[防災]	25,085千円	
		拠点避難所太陽光パネル等整備事業(笠間小学校)	[防災]	26,540千円	拡充
	教育環境の整備 (防災拠点機能強化)	文化振興基本計画策定事業		93千円	新規
		笠間城保存整備調査事業		3,981千円	新規
歴史・芸術・文化資源の 有効活用	笠間の先人たち刊行事業		2,184千円		
	全国こども陶芸展推進事業		6,045千円		
第6章 〔自 治 ・ 協 働〕	協働のまちづくりの推進	協働のまちづくり推進事業	[地域]	136千円	
		地域ポイント制度導入事業	[地域]	4,019千円	新規
		市民活動助成事業	[地域]	2,011千円	
	計画的な財政運営	地域交流センター整備事業(基本設計)	[地域]	10,931千円	新規
		公会計基準モデル導入事業		5,449千円	
	徴収体制の強化	賦課・徴収事務(市税・国民健康保険税等)		45,647千円	
		笠間支所庁舎整備事業(機能移転を含む)	[防災]	164,463千円	新規
公共施設の震災復興	教育委員会庁舎整備事業(基本設計・実施設計)		18,000千円	新規	

A. 重点施策「健康都市かさまの推進」における重要事務事業

重点施策「健康都市かさまの推進」のため、「保健・医療」「食」「運動」の分野から、20事業を重要事務事業と位置づけ「人の健康づくり」を展開します。



1) 保健・医療

健康都市づくり事業 2,655千円

健康都市づくり講演会の開催，健康都市づくり運動の連携と交流の促進，ヘルスリーダーによる活動を推進します。

健康増進事業 60,772千円

各種がん検診，健康診査，骨粗しょう症・肝炎ウイルス検査などにより疾病の早期の発見・治療を促進します。

がん検診推進事業 23,204千円

特定の年齢に達した方に検診費用が無料になるクーポン券を送付し，がん検診の受診を促進します。

拡充 予防接種事業 138,125千円

子宮頸がんワクチン，ヒブワクチンなどの予防接種を拡充します。

拡充 医療福祉費支給事業（マル福） 443,958千円

市独自の事業として平成25年度より中学3年生まで対象年齢を拡大します。（平成24年度は小学校6年生まで）

新規 市立病院医療機器整備事業 15,000千円

市立病院において内視鏡テレビカメラシステム，腹部超音波診療装置を導入します。

平日夜間・日曜初期救急診療の推進 22,000千円

市立病院において初期救急診療を実施することにより，医療サービスの向上を図るとともに県立中央病院との機能分担を明確にし，市民が安心して暮らせる地域社会を推進します。



健康体操



休日・夜間診療室（市立病院）

<「保健・医療」におけるその他の事業>

地域の健康づくり事業（教育，相談，指導・健康体操・栄養指導等）	1, 112千円
国保特定健康審査等事業（生活習慣病予防）	57, 488千円
国保健康づくり推進事業（人間ドック，脳ドック費用助成）	22, 821千円
介護予防支援事業	16, 807千円
かさま健康ダイヤル24事業	4, 809千円
医療福祉費自己負担金助成事業（外来・入院時自己負担分）	59, 796千円
筑波大学病院連携事業（指導医派遣・研修生受入）	370千円

2) 食

健康づくり推進事業（食育の推進） 1, 610千円

親子料理教室，子ども料理教室など様々な「食」の経験を通じて，「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し，健全な食生活の実践や，心身の健康増進に寄与します。



3) 運動

新規▶夏期巡回ラジオ体操事業 3, 155千円

笠間芸術の森公園（雨天時は笠間中学校体育館）を会場に夏期巡回ラジオ体操を実施します。

新規▶ヘルスロード活用推進事業 3, 528千円

ヘルスロードパンフレットの作成や消費カロリー等が表示された看板設置により，ヘルスロードを活用した健康習慣づくりを促進します。



拡充▶かさま陶芸の里マラソン大会事業 7, 828千円

マラソン大会の実施により参加者の健康増進，体力の強化を図ります。（ハーフマラソンの導入）

新規▶岩間B&G海洋センタープール改修事業 94, 808千円

老朽化した岩間B&G海洋センタープール，プール屋根，ろ過装置の改修を実施します。

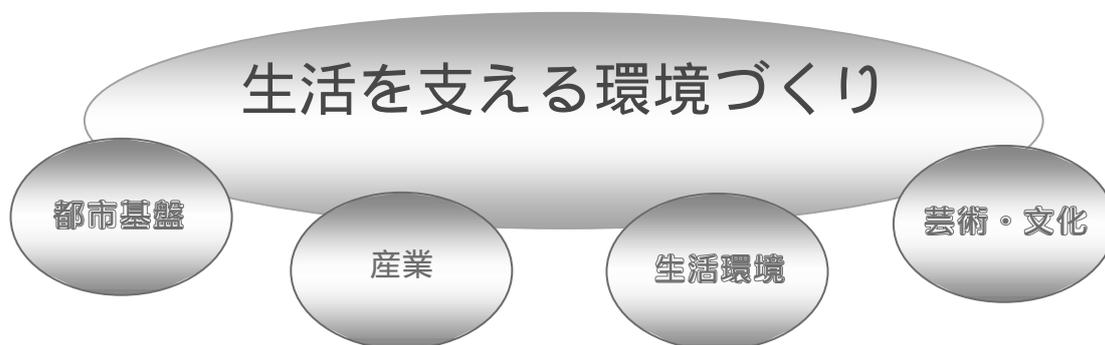


かさま陶芸の里マラソン大会

各種スポーツ教室開催事業 193千円

ウォークラリー大会，アイススケート教室を開催します。

重点施策「健康都市かさまの推進」のため、「都市基盤」「産業」「生活環境」「芸術・文化」の分野から、10事業を重要事務事業と位置づけ「生活を支える環境づくり」を展開します。



1) 都市基盤

来栖本戸線・笠間小原線・岩間駅東大通り線（延伸部）

365,935千円

市内幹線道路等を整備し交通利便性を高め、地域の一体化や均衡ある発展を図るため、早期完成を目指し整備を推進します。



岩間駅東大通り線

市道(笠)2336号線（ギャラリーロード）

30,900千円

観光拠点である笠間芸術の森公園へのアプローチとなるギャラリーロードの歩道の景観整備を実施します。



デマンドタクシー

デマンドタクシーかさま運行事業 50,594千円

「デマンドタクシーかさま」は、生活交通の手段として月曜日から金曜日に運行している予約制の乗り合いタクシーで、市民の交通機関として利便性の向上を図ります。

2) 産業

新規 筑波山地域ジオパーク構想推進事業 179千円

筑波山地域ジオパーク推進協議会（つくば市、石岡市、桜川市、笠間市）と連携し、ジオツーリズムと周辺の観光資源を融合させた新たな観光スタイルを創出します。



3) 生活環境

環境基本計画推進事業

523千円

環境に関する基本理念を実現するため、良好な環境形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進します。



拡充 ▶ 自然エネルギー活用助成事業

50,200千円

住宅用太陽光発電システムの設置助成により、環境負荷の少ない資源・エネルギーの有効利用を図り、環境にやさしいまちづくりを推進します。



新規 ▶ 空き家等の適正管理事業

3,000千円

老朽化し危険となった空き家について、市の指導の後、空き家の解体・撤去をする場合、その経費の一部を助成することにより、安全と安心の確保及び住環境の向上を図ります。

4) 芸術・文化

かさま国際音楽アカデミー事業

7,516千円

世界最高峰の講師陣による質の高いレッスンをヴァイオリンとピアノの2クラスで開催し、世界に羽ばたく若手音楽家を育てるとともに、街角コンサートなどを通して音楽によるまちづくりを推進します。



街角コンサート

高齢者芸術鑑賞事業

1,200千円

65歳以上の高齢者を対象に芸術文化の鑑賞機会を提供（日動美術館、春風萬里荘入場無料）し、芸術文化に対する意識の高揚を図ります。

青少年劇場小公演事業

848千円

市内小学校に芸術家やアーティストを派遣し、芸術鑑賞や芸術家との共演等で真の芸術に触れる機会を提供し、青少年の豊かな人間形成に寄与します。



B. 笠間市総合計画の政策分野における重要事務事業

1. 広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり 【土地利用・都市基盤】

1) 市街地活性化支援

新規 ▶ 駅周辺整備活性化プランの推進

友部・岩間・稲田駅周辺の「地域の活性化」「駅利用者及び市民の利便性向上」「駅空間イメージ向上」「未利用公有地の有効利用」を目的に整備を推進します。



友部駅南口

2) 観光拠点の整備

拡充 ▶ 笠間稲荷門前通り整備事業 99,535千円

観光拠点である笠間稲荷神社の門前通りに賑わいを創出するため、歩行者に優しく景観に配慮した道路を整備し、地域の活性化を図ります。



笠間稲荷門前通り

拡充 ▶ 笠間稲荷周辺まちづくり拠点整備事業43,960千円

古くから観光笠間の顔であった大型宿泊施設（旧井筒屋）の再生と日動美術館や大石邸跡など歴史文化の拠点の整備により、観光客の増加による賑わい創出を図ります。

2. 多彩な交流で飛躍する活力のある産業のまちづくり 【産業】

1) 魅力の創造と発信

観光PR戦略事業 2,727千円

笠間の知名度アップと新規観光客の誘致を目的に、観光関連団体と連携し、通年滞在型の観光振興を図ります。

地場農産物PR事業 2,603千円

本市の特性・優位性を活かした農業の振興を積極的に推進するため、「かさまの粹（笠間ブランド）」の確立やPRを実施します。



つつじ公園

2) 生産体制の強化

拡充 ▶ 主要農産物生産振興支援事業 7,900千円

花きの生産振興を図るため、新規栽培者の育成・確保等の取組の経費の一部を支援します。また、栗の改植や苗木購入の助成に加え、平成25年度から梨苗木購入についても助成し、産地の強化を図ります。



かさまの粹

3) 担い手育成・支援, 遊休農地活用支援

拡充 担い手対策強化促進事業 8,387千円

農業後継者が技術習得するための研修経費の一部や新規就農者の住宅家賃相当額を助成します。

拡充 新規就農総合支援事業 6,750千円

新たな担い手発掘及び新規就農者の安定経営に向けた支援を行います。

新規 農業法人設立検討事業 1,201千円

高齢化による担い手不足や遊休農地の解消を目的に、農業法人の設立について、調査・検討を実施します。



遊休農地対策事業

遊休農地対策事業・遊休農地活用緊急対策事業 6,216千円

遊休農地対策として、地域連携による遊休農地抑制モデル事業の実施や広報紙等による事業PRなどにより、農地の再生を図ります。

4) 都市農村交流

拡充 グリーンツーリズム企画運営・PR・体験農業支援事業 2,943千円

「食」と「農」をテーマにしたグリーンツーリズム企画や農作物の収穫体験などにより都市住民と農村の交流を図ります。

5) 雇用支援

市民雇用創出事業 1,890千円

個人事業主や非正規雇用者、離職者、学生を対象とした職に役立つ資格取得に要する費用の一部助成や、中小企業の雇用に対する助成により雇用創出を図ります。



3. 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり 【健康・福祉】

1) 子ども・子育て支援（少子化対策）

地域子育て支援拠点事業 6,788千円

子育てに対する不安や負担の軽減を図るため、相談・援助など子育て関連情報の提供や支援講座等を行う「子育て支援センター」を運営します。



子育て支援センター

拡充

母子保健事業（特定不妊治療費補助事業）

5,000千円

少子化対策の一環として、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。

2) 災害に強い地域づくり

新規

笠間市避難支援プラン策定事業

308千円

災害発生時における要援護者（65歳以上の独り暮らし高齢者、障がい者等）への支援を適切かつ円滑に実施するため、避難支援プランを策定します。



拡充

高齢者見守り事業

528千円

高齢者等支援が必要な方が、住みなれた地域で安心して暮らすために、地域に根ざした見守り体制を構築します。



障害者地域生活支援事業

81,298千円

障がいをお持ちの方がそれぞれの地域で自立した日常生活や社会生活が送れるよう、地域の特色を活かしたサービス体制をつくり、支援やサービスの充実を図ります。

4. 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり 【生活環境】

1) 防災意識の高揚

拡充

自主防災組織活動育成事業

6,269千円

新規

防災士育成事業

100千円

地域における自主防災組織の結成や活動を支援し、安全で住みよいまちづくりを推進します。

また、防災に関する地域のリーダーを養成することで自主防災組織の強化を図ります。



自主防災組織による
資機材の整備状況

新規

茨城県・笠間市総合防災訓練事業

9,289千円

防災関係機関相互の連絡体制の強化を図り、防災意識を高めることを目的とし、県と市の合同による総合防災訓練を実施します。



総合防災訓練

2) 公共施設の機能強化

狭あい道路整備等促進事業

200,743千円

国の補助事業を有効に活用し、4m未満の道路の拡幅工事を行います。

笠間地区市街地浸水対策事業**20,000千円**

局所的な集中豪雨（ゲリラ豪雨）などの水害に対応するため、排水整備事業を実施し、安全で安心なまちづくりを進めます。

水道施設整備計画策定事業**24,824千円****石綿管更新事業（老朽管更新事業）****95,500千円****鉛製給水管解消事業****16,300千円**

浄水施設等の耐震及び機能調査を行い、配水計画、施設更新計画などを備えた総合的な水道施設整備計画を策定します。また、石綿管更新事業や鉛製給水管解消事業などにより、安心安全な水の供給を図ります。

3) 生活排水対策**下水道長寿命化計画策定事業****7,400千円**

供用開始から20年を経過する公共下水道施設の下水道長寿命化計画を策定し、施設の延命やトータルコストの削減を図ります。

公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽整備事業**879,060千円**

公共下水道施設と農業集落排水施設の整備を進めます。
また、茨城県の森林湖沼環境税を活用しながら、環境保全へ向けて公共下水道や農業集落排水への接続、合併処理浄化槽の設置を推進します。

**4) 定住化促進（地域の活性化）****新規 笠間の家活用事業****12,480千円**

日本を代表する建築家「伊東豊雄」氏設計の「笠間の家」を地域活性化の拠点として再生し、都市住民と市民、市内作家の交流を図ります。

拡充 定住化促進事業**4,808千円**

空き家の利活用を進めるため「空き家バンク」の創設と、空き家修繕や移住者への支援などを制度化し、定住化促進PRを実施します。

新規 地域おこし協力隊事業**11,000千円**

定住化対策として、「地域おこし協力隊」を活用し、協力隊員として都市圏から本市への移住希望者を受け入れ、地域活性化の提案や取組みを実施し、地域の活性化を図ります。

**笠間の家**

5) 防犯体制の強化

新規

民間交番設置運営事業

5, 311千円

地域の新たな防犯拠点として民間交番を設置し、安全で安心なまちづくりを目指します。



5. 人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり

【教育・文化】

1) 教育環境の適正化

新規

学校統合準備会事業

911千円

統合の対象となる学校・保護者・地域関係者等で構成する学校統合準備委員会を組織し、統合対象校同士の事前交流の内容やスクールバス運行の詳細、通学路の安全対策など、多岐にわたる協議を進めます。



笠間小学校

2) 学力向上支援

拡充

学力向上支援事業

46, 609千円

すべての小中学校に授業支援講師を配置し、きめ細かな教科指導により学力向上を図ります。



寺子屋事業

寺子屋事業

3, 218千円

子どもたちの活動や学びの機会づくり、学習の場づくりを推進するため、毎週土曜日に小学5・6年生を対象とした学習指導を、3地区の公民館において実施します。

3) 教育環境の整備(防災拠点機能強化)

小・中学校施設環境改善事業(耐震化)

25, 085千円

安心安全な学校づくりを推進するため、稲田中学校の校舎と岩間第一小学校、岩間第二小学校、佐城小学校の体育館の耐震補強・改修実施設計を実施し、学校施設の耐震化を推進します。



耐震補強が施された教室

拡充

拠点避難所太陽光パネル等整備事業(笠間小学校)

26, 540千円

災害時の電力を確保するため、地域の拠点となる避難所に太陽光パネルと蓄電設備を設置します。

4) 歴史・芸術・文化資源の有効活用

新規 文化振興基本計画策定事業

93千円

笠間市特有の歴史遺産や文化芸術・風土に育まれた地域資源などの活用を図り、文化施策を総合的に展開するための指針となる文化振興基本計画を策定します。

新規 笠間城保存整備調査事業

3,981千円

関東地方では珍しい石垣を備えた山城である笠間城跡について、将来的な保存のための調査・検討を実施します。

笠間の先人たち刊行事業

2,184千円

郷土理解を深めるとともに郷土愛を育むため、笠間市の歴史を語るうえで欠くことのできない、偉大な先人たちの業績を収録した「笠間の先人たち」を刊行します。



6. 人と地域、絆（きずな）を大切にした元気なまちづくり 【自治・協働】

1) 協働のまちづくりの推進

新規 協働のまちづくり推進事業

136千円

地域ポイント制度導入事業

4,019千円

市民活動助成事業

2,011千円

市民と行政の連携による協働のまちづくりを推進し、市民活動や地域のコミュニティ活動の活性化を図ります。

また、公共的な活動や社会貢献活動にポイントを付与し、記念品との交換や、みなさんのポイントを合算して実施する公益事業、市民活動団体の事業支援にポイント還元を行う地域ポイント制度を本格導入します。

まちづくり市民活動助成事業として、市民自らがまちづくりの主体として活動するために必要な経費に助成します。

<協働のまちづくり推進事業>



話し方上達講演会

<市民活動助成事業>



滝川農産物生産実習部会



市民憲章推進協議会
による北山公園清掃

新規 地域交流センター整備事業 10,931千円

友部地区及び岩間地区に複合的施設として地域交流センターを整備するため、基本設計を実施します。

友部地区は友部駅南市営駐車場に、岩間地区は岩間駅南広場に整備を予定しています。



2) 計画的な財政運営

公会計基準モデル導入事業 5,449千円

市の財務書類の作成・分析・公表について、「基準モデル」を導入することで、わかりやすい情報開示と行政内部の管理経営のため財務情報の活用を図ります。



3) 徴収体制の強化

賦課・徴収事務（市税・国民健康保険等） 45,647千円

自主財源や税負担の公平性を確保するため、納付催促や訪問、財産調査、差押えなどの滞納処分を行い、市税等の徴収率の向上を図ります。

また、納税の利便性を高めるため、口座振替による納付を促進します。



4) 公共施設の震災復興

新規 笠間支所庁舎整備事業 164,463千円

笠間支所庁舎として利活用するため、平成24年度に旧法務局跡地を取得しました。平成25年度は建物の改修工事を行い、笠間支所を移転し支所行政機能の本格復旧を行います。

新規 教育委員会庁舎整備事業 18,000千円

教育委員会は、震災後本庁舎近接地の仮設庁舎で業務を行ってきましたが、新たに教育委員会庁舎を既存の本庁舎と併設して建設するため、基本・実施設計を行います。



旧法務局庁舎

V 参考資料

1. 一般会計

歳入

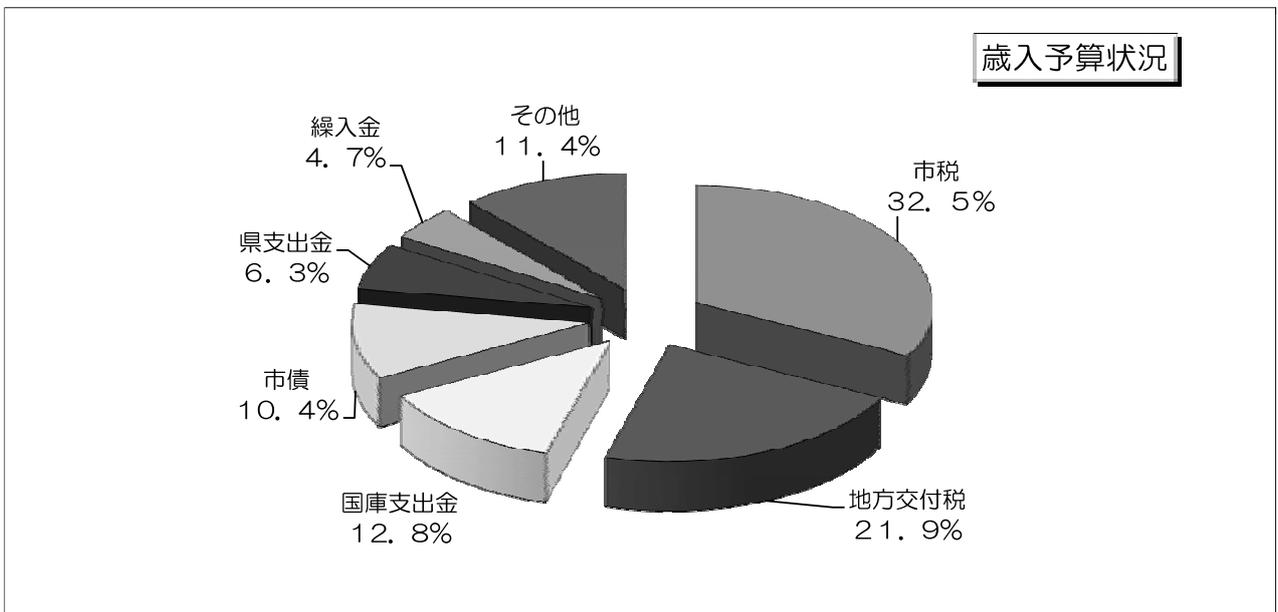
市税収入については、少子高齢化による現役世代人口の減少や雇用情勢の悪化などは続くものの、年少扶養控除の廃止やたばこ税の都道府県と市町村の税率変更により、市税全体では増収傾向と見込んでいます。

地方交付税においては、通常の地方交付税とは別枠で東日本大震災からの復旧・復興事業に係る経費について交付される震災復興特別交付税を見込んでいることから増額を見込んでいます。

また、財源を有効に活用するため、社会資本整備総合交付金など国や県の補助制度については、平成24年度補正予算への事業の前倒しを含め、積極的に活用する一方で、市債の借入れについては、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債と、交付税算入率が高い合併特例債以外は基本的に借り入れないこととしました。

(単位：千円，%)

歳入	平成25年度		平成24年度		比較増減額	比較増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
市税	8,841,344	32.5	8,672,812	31.5	168,532	1.9
地方交付税	5,943,470	21.9	5,800,000	21.1	143,470	2.5
国庫支出金	3,482,691	12.8	3,692,920	13.4	▲ 210,229	▲ 5.7
市債	2,834,800	10.4	3,661,000	13.3	▲ 826,200	▲ 22.6
県支出金	1,726,544	6.3	1,699,132	6.2	27,412	1.6
繰入金	1,273,595	4.7	919,946	3.3	353,649	38.4
その他	3,097,556	11.4	3,054,190	11.2	43,366	1.4
歳入合計	27,200,000	100.0	27,500,000	100.0	▲ 300,000	▲ 1.1



市税	市民税・固定資産税などの税金です。
地方交付税	自治体間の財源の不均衡を調整するため国から交付されます。
国庫支出金	国からのお金。生活保護や幹線道路整備など特定の事業に充てます。
市債	国や金融機関から借り入れるお金です。
県支出金	県からのお金です。統計調査や選挙、農地の整備など特定の事業に充てます。
繰入金	各種基金（預貯金）を取り崩して、基金設置の目的に沿った事業に充てます。
その他	各種使用料や前年度からの繰越金などです。

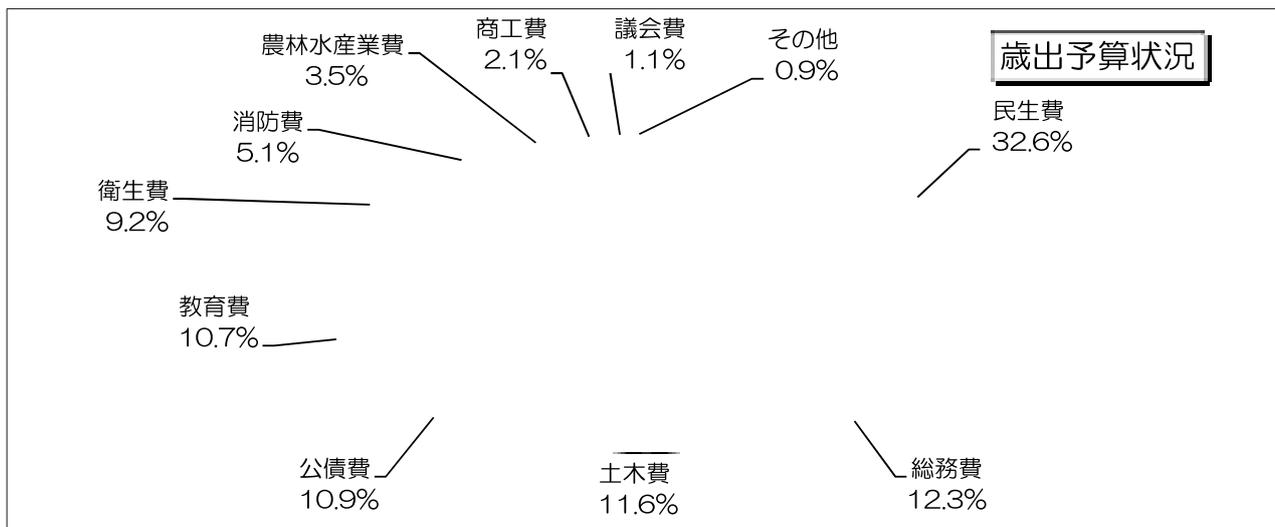
歳 出

平成25年度の重点施策である「健康都市かさまの推進」のため、保健・医療、食、運動の「人の健康づくり」においては、医療福祉費支給制度（マル福）の対象年齢を中学生まで拡大するとともに、夏期巡回ラジオ体操の開催や市内5箇所のヘルスロードの活用により健康習慣づくりを促進します。

また、都市基盤、生活環境、芸術・文化などの「生活を支える環境づくり」においては、市内の幹線道路の整備や住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助の拡充、空き家の適正管理のため空き家の解体費用の一部助成などを実施します。

（単位：千円、％）

歳 出	平成25年度		平成24年度		比較増減額	比較増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
民 生 費	8,854,382	32.6	8,664,813	31.5	189,569	2.2
総 務 費	3,345,600	12.3	2,960,339	10.7	385,261	13.0
土 木 費	3,163,471	11.6	3,376,281	12.3	▲ 212,810	▲ 6.3
公 債 費	2,963,209	10.9	2,856,470	10.4	106,739	3.7
教 育 費	2,919,416	10.7	3,813,433	13.9	▲ 894,017	▲ 23.4
衛 生 費	2,501,054	9.2	2,165,191	7.9	335,863	15.5
消 防 費	1,394,100	5.1	1,461,245	5.3	▲ 67,145	▲ 4.6
農 林 水 産 業 費	946,399	3.5	969,495	3.5	▲ 23,096	▲ 2.4
商 工 費	573,768	2.1	573,445	2.1	323	0.1
議 会 費	283,813	1.1	300,260	1.1	▲ 16,447	▲ 5.5
そ の 他	254,788	0.9	359,028	1.3	▲ 104,240	▲ 29.0
歳 出 合 計	27,200,000	100.0	27,500,000	100.0	▲ 300,000	▲ 1.1



民 生 費	社会福祉，児童福祉，生活保護などの経費です。
総 務 費	庁舎の維持管理，広報紙発行，選挙などの経費です。
土 木 費	道路・公園などの整備・管理などの経費です。
公 債 費	借入金を返済する経費です。
教 育 費	学校・図書館などの経費，スポーツ大会などの経費です。
衛 生 費	各種健診・予防接種，ごみ収集などの経費です。
消 防 費	火災や台風などの防災活動経費です。
農 林 水 産 業 費	農業や林業の振興のための経費です。
商 工 費	商工業の振興や観光事業を推進するための経費です。
議 会 費	議員報酬や議会の運営に関する経費です。
そ の 他	病院・水道事業への支出金，不測の事態に備えた予備費です。

2. 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

加入者の方々が病気やけがをした時に備えて、安心して治療を受けられるように、普段からお金を出し合い、お互いに助け合う国民健康保険制度のための会計です。

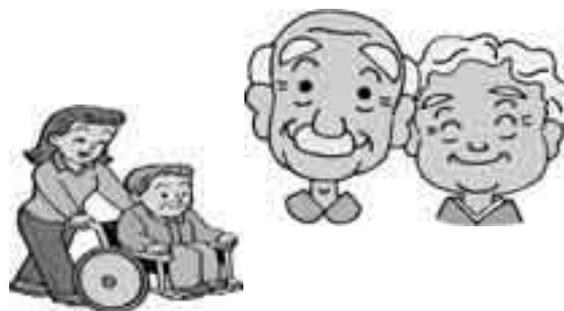


(単位：千円, %)

歳入予算額			9,043,000			歳出予算額			9,043,000		
歳入内訳	予算額	構成比	歳出内訳	予算額	構成比	歳入内訳	予算額	構成比	歳出内訳	予算額	構成比
国民健康保険税	2,418,240	26.7	保険給付費	5,830,254	64.5	国民健康保険税	2,418,240	26.7	保険給付費	5,830,254	64.5
国庫支出金	2,379,968	26.3	後期高齢者支援金等	1,296,401	14.3	国庫支出金	2,379,968	26.3	後期高齢者支援金等	1,296,401	14.3
前期高齢者交付金	1,564,859	17.3	共同事業拠出金	1,025,292	11.3	前期高齢者交付金	1,564,859	17.3	共同事業拠出金	1,025,292	11.3
共同事業交付金	1,113,992	12.3	介護納付金	581,832	6.4	共同事業交付金	1,113,992	12.3	介護納付金	581,832	6.4
繰入金	648,203	7.2	保健事業費	83,122	0.9	繰入金	648,203	7.2	保健事業費	83,122	0.9
県支出金	570,061	6.3	その他	226,099	2.6	県支出金	570,061	6.3	その他	226,099	2.6
療養給付費等交付金	312,147	3.5				療養給付費等交付金	312,147	3.5			
その他	35,530	0.4				その他	35,530	0.4			

(2) 後期高齢者医療特別会計

75歳以上の高齢者の暮らしに配慮した治療などが行われるような仕組みを導入し、在宅医療の充実や介護サービスとの連携強化など、高齢者の生活を支える医療のための会計です。



(単位：千円, %)

歳入予算額			658,000			歳出予算額			658,000		
歳入内訳	予算額	構成比	歳出内訳	予算額	構成比	歳入内訳	予算額	構成比	歳出内訳	予算額	構成比
後期高齢者医療保険料	485,291	73.8	後期高齢者医療広域連合納付金	631,023	95.9	後期高齢者医療保険料	485,291	73.8	後期高齢者医療広域連合納付金	631,023	95.9
繰入金	157,181	23.9	保健事業費	15,364	2.4	繰入金	157,181	23.9	保健事業費	15,364	2.4
その他	15,528	2.3	総務費	10,011	1.5	その他	15,528	2.3	総務費	10,011	1.5
			その他	1,602	0.2				その他	1,602	0.2

(3) 介護保険特別会計

40歳以上の国民が加入し、必要な介護サービスを利用した場合に保険給付を行う「介護保険」制度を運営するための会計です。要介護状態の軽減や悪化を防止する予防給付も行います。



(単位：千円，%)

歳入予算額			5,053,000			歳出予算額			5,053,000		
歳入内訳	予算額	構成比	歳出内訳	予算額	構成比						
支払基金交付金	1,402,944	27.8	保険給付費	4,800,388	95.0						
国庫支出金	1,133,258	22.4	総務費	136,618	2.7						
保険料	993,555	19.7	地域支援事業費	113,946	2.3						
繰入金	795,158	15.7	その他	2,048	0.0						
県支出金	724,280	14.3									
その他	3,805	0.1									

(4) 介護サービス事業特別会計

サービス収入（介護予防サービス計画費収入）により、ケアプランを作成するための会計です。



(単位：千円，%)

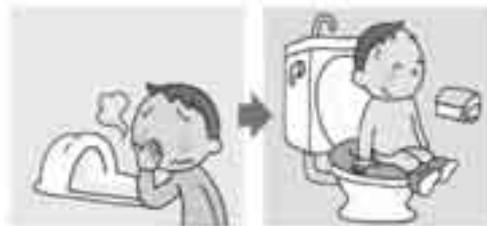
歳入予算額			24,600			歳出予算額			24,600		
歳入内訳	予算額	構成比	歳出内訳	予算額	構成比						
サービス収入	18,657	75.9	総務費	16,290	66.2						
繰入金	5,932	24.1	サービス事業費	8,244	33.5						
その他	11	0.0	その他	66	0.3						

(5) 公共下水道事業特別会計

公共下水道排水区域において、台所やトイレなどで流した生活雑排水をきれいにする公共下水道事業の会計です。

管きょ工事のほかに、老朽化した施設の修繕や機器等の更新を行います。

平成25年度は、笠間友部第2幹線など管きょ整備工事を進めます。



(単位：千円，%)

歳入予算額			2,532,000			歳出予算額			2,532,000		
歳入内訳	予算額	構成比	歳出内訳	予算額	構成比						
繰入金	993,688	39.3	公債費	1,445,047	57.1						
市債	792,900	31.3	下水道費	1,054,953	41.6						
使用料及び手数料	503,521	19.9	災害復旧費	27,000	1.1						
国庫支出金	195,495	7.7	予備費	5,000	0.2						
分担金及び負担金	40,356	1.6									
その他	6,040	0.2									

(6) 農業集落排水事業特別会計

農業集落排水区域において、台所やトイレなどで流した生活雑排水をきれいにする農業集落排水事業の会計です。

小原地区を中心とする友部北部Ⅰ期地区の排水処理施設の完成に伴い一部で供用を開始するとともに、引き続き管きょ工事を実施します。



(単位：千円，%)

歳入予算額			595,000			歳出予算額			595,000		
歳入内訳		予算額	構成比	歳出内訳		予算額	構成比				
繰入金	金	310,684	52.2	農業集落排水事業費	331,940	55.8					
市債		118,600	19.9	公債費	262,060	44.0					
県支出金		94,940	16.0	予備費	1,000	0.2					
使用料及び手数料		61,089	10.3								
その他		9,687	1.6								

(7) 岩間駅東土地区画整理事業特別会計

岩間駅東地区の土地を有効活用するために、区画整理事業を実施しています。平成24年度に区画整理の工事が完了したため、平成25年度は換地計画に基づき換地処分を行います。



(単位：千円，%)

歳入予算額			92,400			歳出予算額			92,400		
歳入内訳		予算額	構成比	歳出内訳		予算額	構成比				
財産収入		82,335	89.1	公債費	64,735	70.1					
繰入金	金	10,063	10.9	土地区画整理事業費	27,565	29.8					
その他		2	0.0	予備費	100	0.1					

3. 企業会計

企業会計予算状況

地方公営企業法を適用して市が経営している事業は、市立病院事業、水道事業と工業用水道事業です。

市立病院事業会計は、市民の病院として、地域医療を進めるための会計です。

水道事業会計は、安全な飲料水を皆さんの家庭に供給するための会計です。

工業用水道事業会計は、岩間工業団地へ工業用水を供給するための会計です。



会計名	科目	予定額	業務の予定量	
市立病院事業会計	収益的支出 資本的支出 計	千円	病床数	30床
		623,000	年間患者数	入院 6,935人 外来 28,175人
		17,749	1日平均患者数	入院 19人 外来 115人
		640,749		
水道事業会計	収益的支出 資本的支出 計	1,752,000	給水件数	24,410件
		552,063	年間総給水量	7,171,576 m ³
		2,304,063	1日平均給水量	19,648 m ³
工業用水道事業会計	収益的支出 資本的支出 計	28,800	給水件数	4件
		17,766	年間総給水量	170,107 m ³
		46,566	1日平均給水量	466 m ³
計	収益的支出 資本的支出 計	2,403,800 587,578 2,991,378		

4. 市債の状況

平成25年度の借入額は、一般会計、特別会計及び企業会計を合わせて、37億9,860万円を予定しています。

一般会計では、まちづくり振興基金への積立てに充てる4億7,500万円のほか、幹線道路の整備や小中学校施設整備事業等に対する合併特例債の借入を12億3,480万円、臨時財政対策債の借入を16億円予定しています。

(単位：千円)

区 分	平成23年度末 現 在 高	平成24年度末 現 在 高 見 込 額	平成25年度		平成25年度末 現 在 高 見 込 額
			借入予定額	元金償還予定額	
一 般 会 計	27,101,122	29,379,860	2,834,800	2,575,164	29,639,496
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	17,068,322	16,705,160	792,900	1,074,958	16,423,102
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	4,407,534	4,438,641	118,600	179,585	4,377,656
岩間駅東土地区画 整理事業特別会計	75,195	121,998	0	63,719	58,279
市立病院事業会計	54,868	71,678	12,300	2,748	81,230
水 道 事 業 会 計	4,436,431	4,166,531	40,000	321,200	3,885,331
計	53,143,472	54,883,868	3,798,600	4,217,374	54,465,094

※ちなみに、平成23年度の笠間市の実質公債費比率は11.2%です。
県内市町村の平均は10.4%、全国市町村平均は9.9%となっております。



※実質公債費比率とは、借入金の返済額などを指標化し、借入金の返済などによる財政負担の程度を示すものです。

【一般会計市債残高の年度別推移】

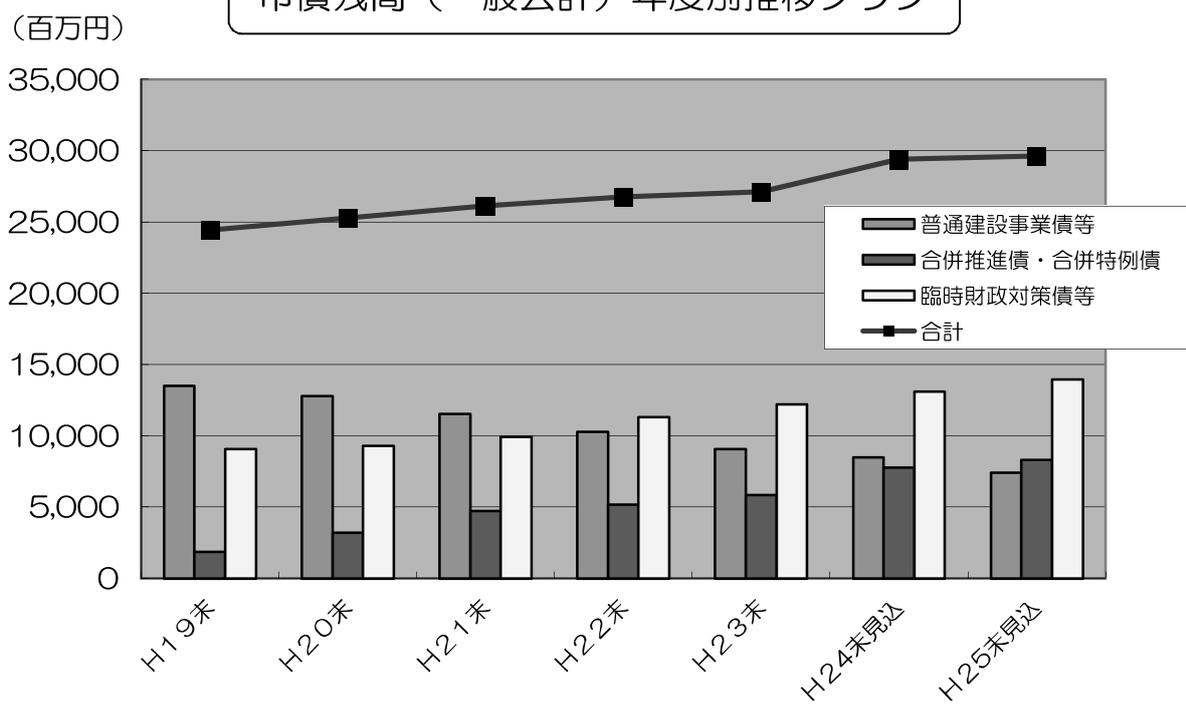
(単位：百万円)

起債名	H19末	H20末	H21末	H22末	H23末	H24末見込	H25末見込
普通建設事業債等	13,516	12,796	11,511	10,285	9,072	8,495	7,392
合併推進債・合併特例債	1,869	3,190	4,705	5,152	5,828	7,772	8,292
臨時財政対策債等	9,060	9,299	9,912	11,302	12,201	13,113	13,955
合計	24,445	25,285	26,128	26,739	27,101	29,380	29,639

※合併特例債は、一般会計のほか平成22年度から岩間駅東土地区画整理事業特別会計でも活用しています。

☆合併特例債・・・償還時に元金・利息の70%が地方交付税措置
 ☆臨時財政対策債・・・償還時に元金・利息の全額が地方交付税措置

市債残高（一般会計）年度別推移グラフ



財政指標	笠間市	県内44市町村平均	備考
地方債現在高比率 (H23末)	% 149.5	% 147.0	普通会計における将来償還すべき地方債（市債）現在高の標準財政規模に対する割合です。 地方債に関する指標は、公債費負担比率など他の指標においても市町村平均と比較して同程度の数値となっています。

※標準財政規模・・・笠間市が標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加算した額

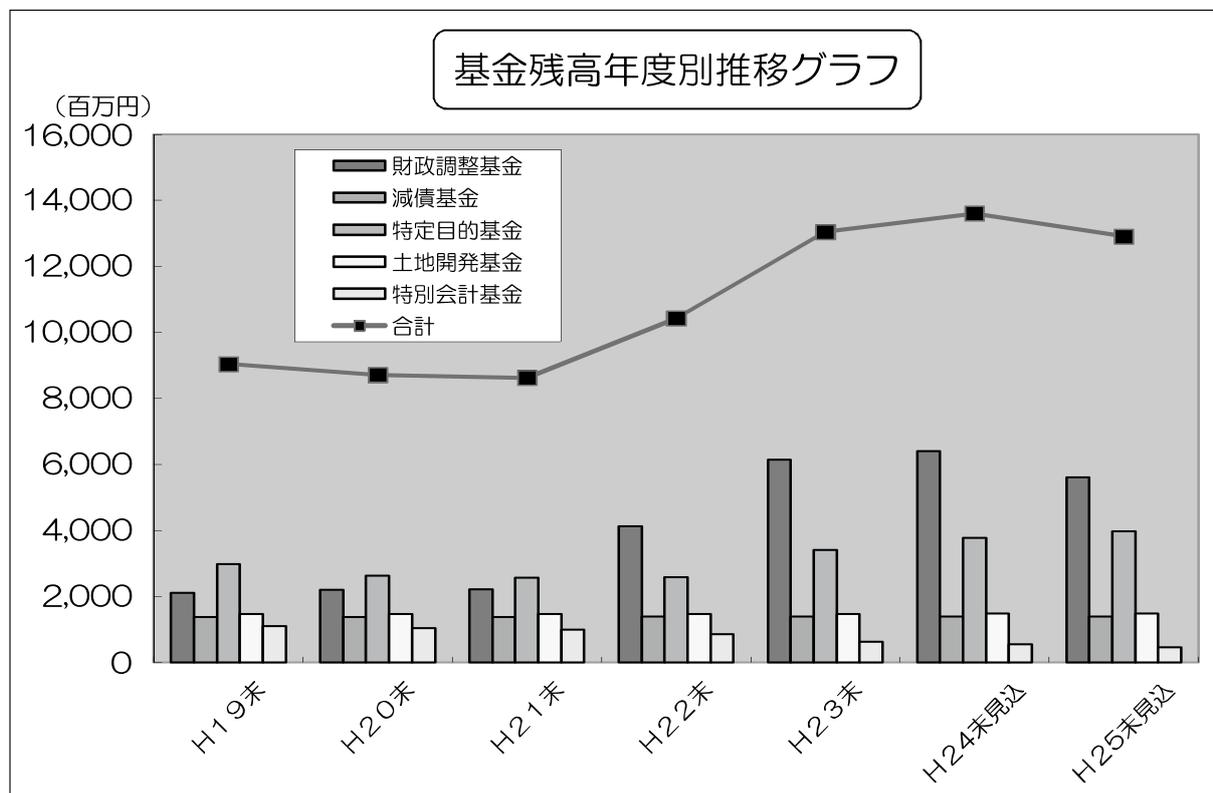
5. 基金の状況（一般・特別会計）

【基金残高の年度別推移】

（単位：百万円）

基金名	H19末	H20末	H21末	H22末	H23末	H24末見込	H25末見込
財政調整基金	2,109	2,196	2,220	4,128	6,151	6,410	5,614
減債基金	1,378	1,381	1,382	1,385	1,386	1,387	1,388
特定目的基金	2,985	2,626	2,562	2,580	3,405	3,776	3,971
土地開発基金	1,465	1,469	1,471	1,472	1,475	1,477	1,477
特別会計基金	1,106	1,040	992	861	628	554	458
合計	9,043	8,712	8,627	10,426	13,045	13,604	12,908

- ☆財政調整基金・・・年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金
- ☆減債基金・・・地方債の償還を年度を越えて計画的に行うために設けられた基金
- ☆特定目的基金・・・各種事業などの特定の目的のために設置された基金



財政指標	笠間市	県内44市町村平均	備 考
積立金現在高比率 （H23末）	60.3%	43.0%	普通会計における積立金（基金）残高の標準財政規模に対する割合です。 積立金現在高比率については、財政調整基金の積み増しなどにより、他市町村と比較して高い数値となっています。

元気かさま応援基金の概要（笠間市ふるさとづくり寄附金）

笠間市は、歴史と文化の薫る豊かな地域資源や広域交通の優位性を生かした独自のまちづくりを推進しています。

これらを更に推進していくため、「元気かさま応援基金」をつくり、笠間市を応援して下さる方々からの寄附金を積み立て、寄附の目的に沿った事業に活用します。

平成25年度において、以下の事業で有効に活用します。

【元気かさま応援基金を充てる事業】

（単位：千円）

事業の区分	事業名	充当額	担当課
まちづくり支援事業	市民活動助成事業	800	市民活動課
子ども支援事業	青年海外派遣事業	2,252	市民活動課
	青年海外派遣者の会活動支援事業	6	市民活動課
	かさま健康ダイヤル24事業	504	健康増進課
芸術・文化支援事業	高齢者芸術鑑賞事業	1,200	生涯学習課
	かさま国際音楽アカデミー事業	800	生涯学習課



かさま国際音楽アカデミー事業（街角ふれあいコンサート）



青年海外派遣事業（中国の工場研修）

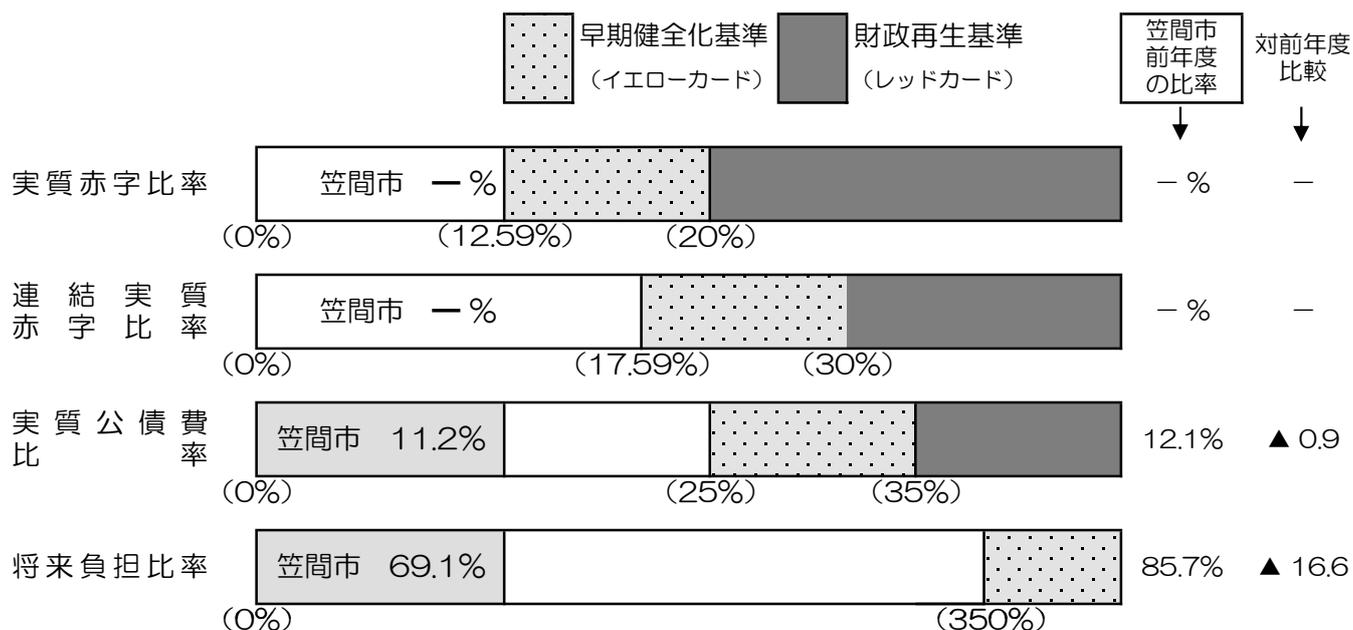


かさま健康ダイヤル24事業

6. 財政健全化判断比率

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階の基準で財政悪化状況をチェックするとともに、公営企業や第三セクターの会計も対象とする新たな指標を導入し、地方公共団体の財政の全体像を明らかにする制度を設けています。

平成23年度決算における財政健全化判断比率は以下のとおりです。なお、笠間市の財政状況においては、すべての比率で基準を下回っております。



財政の健全度を判断する、上記4つの指標の内容は以下のとおりです。

(1) 実質赤字比率

普通会計（一般会計等）の赤字の程度を指標化し、財政経営の悪化の度合いを示すものです。

(2) 連結実質赤字比率

全会計（一般会計、国民健康保険・介護保険・公共下水道事業・水道事業などの特別会計及び企業会計）の赤字や黒字を合算し、笠間市全体としての財政経営の悪化の度合いを示すものです。

(3) 実質公債費比率（3カ年平均）

全会計と笠間・水戸環境組合などの一部事務組合等における、借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、借入金の返済等による財政負担の程度を示すものです。

(4) 将来負担比率

全会計と一部事務組合及び第三セクター等における、借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

- * 早期健全化基準 : この基準以上となった場合は、財政健全化計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣・県知事への報告、また、毎年度その実施状況の議会への報告、公表が必要となります。
(イエローカード)
- * 財政再生基準 : この基準以上となった場合は、財政再生計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き地方債の借り入れができなくなります。
(レッドカード)

◎実質公債費比率の計算方法 (H23の場合)

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">A 地方債の元利償還金 2,705,127千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">+</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">B 地方債の元利償還金に準ずるもの (準元利償還金※) 1,316,238千円</td> </tr> </table>	A 地方債の元利償還金 2,705,127千円	+	B 地方債の元利償還金に準ずるもの (準元利償還金※) 1,316,238千円	-	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">C 元利償還金等に充てられる 特定財源 63,353千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">+</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">D 地方債等に係る元利償還金に要する経費として地方交付税の算定に用いられた額 2,327,348千円</td> </tr> </table>	C 元利償還金等に充てられる 特定財源 63,353千円	+	D 地方債等に係る元利償還金に要する経費として地方交付税の算定に用いられた額 2,327,348千円	=	<p>通常、前3年度の平均値を使用するため、下記の比率となる</p> <p>H21 12.70828%</p> <p>H22 10.65203%</p> <p>H23 10.31125%</p> <p>実質公債比率(平均) 11.2%</p>
A 地方債の元利償還金 2,705,127千円										
+										
B 地方債の元利償還金に準ずるもの (準元利償還金※) 1,316,238千円										
C 元利償還金等に充てられる 特定財源 63,353千円										
+										
D 地方債等に係る元利償還金に要する経費として地方交付税の算定に用いられた額 2,327,348千円										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">E 標準財政規模※ 18,141,758千円</td> </tr> </table>	E 標準財政規模※ 18,141,758千円	-	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">D 地方債等に係る元利償還金に要する経費として地方交付税の算定に用いられた額 2,327,348千円</td> </tr> </table>	D 地方債等に係る元利償還金に要する経費として地方交付税の算定に用いられた額 2,327,348千円	=	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">実質公債費比率 (H23単年度) 10.3%</td> </tr> </table>	実質公債費比率 (H23単年度) 10.3%			
E 標準財政規模※ 18,141,758千円										
D 地方債等に係る元利償還金に要する経費として地方交付税の算定に用いられた額 2,327,348千円										
実質公債費比率 (H23単年度) 10.3%										

◎将来負担比率の計算方法

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">F 将来負担額※ 54,038,119千円</td> </tr> </table>	F 将来負担額※ 54,038,119千円	-	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">G 充当可能財源等※ 43,100,580千円</td> </tr> </table>	G 充当可能財源等※ 43,100,580千円	=	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">F - G 10,937,539千円</td> </tr> </table>	F - G 10,937,539千円	=	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">将来負担比率 69.1%</td> </tr> </table>	将来負担比率 69.1%
F 将来負担額※ 54,038,119千円										
G 充当可能財源等※ 43,100,580千円										
F - G 10,937,539千円										
将来負担比率 69.1%										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">H 標準財政規模 18,141,758千円</td> </tr> </table>	H 標準財政規模 18,141,758千円	-	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">I 算入公債費等の額※ 2,327,348千円</td> </tr> </table>	I 算入公債費等の額※ 2,327,348千円	=	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">H - I 15,814,410千円</td> </tr> </table>	H - I 15,814,410千円	=		
H 標準財政規模 18,141,758千円										
I 算入公債費等の額※ 2,327,348千円										
H - I 15,814,410千円										

※財政健全化関係用語の説明

- 準元利償還金・・・下記①～⑤の合計
 - ① 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額
 - ② 公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金
 - ③ 一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金・補助金
 - ④ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
 - ⑤ 一時借入金の利子
- 標準財政規模・・・市の一般財源の標準的大きさを示す指標
(標準税収入額、普通地方交付税額、地方譲与税額、交通安全対策特別交付額、臨時財政対策債発行可能額の合計)
- 将来負担額・・・将来的に市の負担が見込まれる借金の返済等の合計額
(地方債の残高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰入見込額退職手当負担見込額等の合計)
- 充当可能財源等・・・市の借金の返済等に充てることができる財源の合計額
(公債費に充当することができる基金、国庫支出金、公営住宅の賃貸料、地方交付税等の収入見込額の合計)
- 算入公債費等の額・・・決算年度の地方交付税の算定に用いられた公債費等の合計額

わたしたち笠間市民のねがい ー笠間市民憲章ー

笠間市は、豊かな自然に恵まれ、先人たちが育んできた歴史や文化の薫るまちです。わたしたちは、このふるさとを愛し、市民相互の交流につとめ、「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」をめざします。

自然を愛し、美しくゆめのあるまちにしよう
健康で働き、元気でいきがいのあるまちにしよう
歴史と文化を大切にし、豊かでうるおいのあるまちにしよう
思いやりの心を育て、明るいほほえみのあるまちにしよう
きまりを守り、安心でやすらぎのあるまちにしよう

笠間市の花・木・鳥



きく



さくら



うぐいす

平成25年度「わかりやすいかさまの予算」

平成25年3月発行

編集・発行 笠間市総務部財政課

〒309-1792

笠間市中央三丁目2番1号

TEL 0296-77-1101

URL www.city.kasama.lg.jp

加茂

